

臨時議長 日程第2「議長の選挙について」を行います。

協議事項がありますので、休憩をし、議員による全員協議会を開催したいと思いますが、そのように取り計らいをして御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。暫時休憩いたします。

お知らせをいたします。議員による議会全員協議会は、この議場で開催します。立候補者の所信表明を行いますので、町長以下職員の方は退席をしてください。なお、議会事務局職員は出席していただきます。傍聴を希望される方は傍聴席でお願いいたします。

(9時23分)

臨時議長 休憩を解いて再開いたします。

(10時00分)

議長の選挙の方法については、単記無記名投票で行いたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。選挙は単記無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、議長から指名します。8番 中野君、11番 寺嶋君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

念のために申し上げます。投票は単記無記名投票です。投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

事務局長は投票箱を設置してください。

(投票箱設置)

投票箱の点検を行います。立会人の方、前へお願いします。

(投票箱点検)

投票箱の点検が終了しました。異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と名前を読み上げますので、順次投票をお願いします。

(点呼、投票)

投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票をお願いします。8番 中野君、11番 寺嶋君、お願いします。

(開 票)

それでは、開票が終わりましたので、選挙の結果を御報告いたします。投票総数12票、有効投票12票、無効投票なし。有効投票のうち、飯田一君8票、齋藤永君2票、中野博君1票、寺嶋正君1票、以上のおりです。有効得票数の4分の1以上が法定得票数になります。この選挙の法定得票数は3票です。有効投票数は法定得票数に達しておりますので、飯田一君が議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(議 場 開 鎖)

ただいま議長に当選されました飯田一君が議場におられますので、会議規則第32条第2項により当選の告知をいたします。

当選されました飯田一君の御挨拶をお願いいたします。登壇願います。

9 番 飯 田 　　ただいま松田町議長に選出されました飯田一でございます。議長として果たさなければならない責任の重さ、与えられた課題の大きさに改めて身の引き締まる思いでございます。平成の時代が終わり、令和という元号のもと、新たな時代がスタートしたわけでございますが、時を同じくして、松田町第6次総合計画もスタートしました。松田町を持続可能な町にするため、松田小学校の建設、新松田駅周辺整備事業と大型事業が続きます。行政と議会が車の両輪となって、町の発展を支えなければなりません。町民の負託に応えるためにも、透明性のある議会運営が円滑に進められますよう頑張りますので、皆様の御理解と御支援をよろしく申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。どう

もありがとうございました。

臨時議長 当選されました飯田一君の挨拶が終わりました。暫時休憩とします。10時30分より再開いたします。 (10時14分)

臨時議長 休憩を解いて再開いたします。 (10時30分)

新議長が決まりましたので、議事進行を交代させていただきます。以上で臨時議長の職務が終了いたしました。御協力ありがとうございました。

議長 それでは、これより議事を進めさせていただきます。何分ふなれではございますので、皆様の御協力をお願い申し上げます。

会議に先立ち、皆様に御確認をお願いいたします。皆様のお手元に書類を配付してありますが、配付書類は当日配付書類一覧表のとおりです。配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

これからの議事日程は、お手元の追加議事日程のとおりです。